

議会

だより

110

39 定例議会号

平成29年5月

発行 佐呂間町議会



ねむくなったの？ 佐呂間保育所 入所式 平成29年4月1日撮影

- ☆3月第1回定例会 ◇特集 まちの予算をみる 平成29年度当初予算 2～3P
- ◇審議した議案 4～6P ◇町長行政報告 7P
- ◇予算特別委員会質疑の中から 8～10P
- ◇一般質問「普通河川の管理と整備について」など 11～16P
- ☆議会ニュース ◇委員会レポート 17～18P
- ☆傍聴者からの声 19P
- ☆みんなの笑顔でまちを元気に！ / 議員のひと言 20P



さ ろ ま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

ことしの主な事業

一般会計 公共施設の改修・設備更新

前年度比3.5% 1億7625万円増

- ◎建設場所 永代町176番地の11
- ◎構造 木造平屋建て1棟
- ◎建設面積 1DK 6戸 416・54㎡

高齢者福祉住宅の建設

9580万円



クリニックさろま近くの高齢者福祉住宅用地

市街地に、低所得者でも入居ができ、ひとり暮らしでも安全で安心して生活できる居住環境の整備を図るものです。

新規



特集 まちの予算をみる

平成29年度 当初予算

予算

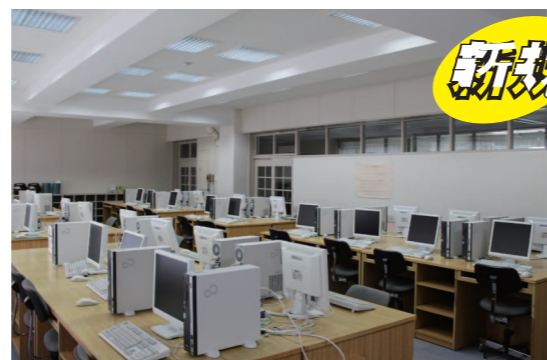
- 平成29年度一般会計予算
- 平成29年度簡易水道特別会計予算
- 平成29年度国民健康保険特別会計予算
- 平成29年度公共下水道特別会計予算
- 平成29年度介護保険特別会計予算
- 平成29年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成29年度各会計予算については、議長を除く9名による予算特別委員会に付託され審議を行い、原案可決となりました。
- その後、本会議において、但木委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

限られた予算で最大限の効果を期待
一般会計 52億2270万円

平成29年度 各会計当初予算

会計区分	29年度当初予算	28年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	52億2270万円	50億4645万円	1億7625万円	3.5%	
特別会計	簡易水道	2億8002万円	3億390万円	▲2387万円	▲7.9%
	国民健康保険	9億5962万円	9億8408万円	▲2446万円	▲2.5%
	公共下水道	2億7986万円	2億4522万円	3464万円	14.1%
	介護保険	5億3197万円	5億2838万円	359万円	0.7%
	介護サービス事業	2億6164万円	2億3423万円	2741万円	11.7%
後期高齢者医療	8614万円	8145万円	469万円	5.8%	
合計	76億2196万円	74億2371万円	1億9824万円	2.7%	

新規



佐呂間中学校のパソコン教室

ICT教育環境の整備

2711万円

各学校における情報通信技術の授業環境整備を図るもので、29年度は中学校の設備を更新するものです。

その他の主な事業

- 栄地域交流センター防水改修工事 942万円
- 若里基線道路改良舗装工事 1億1123万円
- 道営畑地帯総合整備事業(若佐地区) 2324万円
- 遠軽地区広域組合負担金(こみ焼却施設建設事業) 5050万円
- 若佐歯科診療所X線CT診断装置更新 3億7360万円
- X線撮影装置の更新 2324万円
- 若里基線道路改良舗装工事 1億1123万円
- 道営畑地帯総合整備事業(若佐地区) 2324万円
- 西富団地外壁等改修工事 5000万円
- 図書館情報システム導入システムの導入・保守委託 879万円



ふるさと納税のパフレット

ふるさと納税業務の実施

3500万円

- ◎寄付想定 5000件 5000万円
- ◎財源充当 観光振興、地場産業振興、教育文化振興、地域福祉活動へ3000万円を計上

- ◎整備内容 視聴覚室パソコン・サーバー更新 44台
- ◎サーバー更新 15台
- ◎各教室プロジェクター 4台
- ◎教師用タブレット 4台

第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月7日から14日の間で開催され、平成29年度一般会計ほか6特別会計予算と、条例5件、同意3件を審議し、原案のとおり可決しました。

審議した議案

条例

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正
地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、介護のための所定労働時間短縮措置や、育児休業等の対象となる子の範囲拡大などのため、条例を改正するものです。
- 職員の給与に関する条例の一部改正
特養の介護職員の夜間勤務手当の支給を、現行の勤務1時間当たり100分の25の支給率に基づく手当から、夜間勤務1回当たり5000円の定額とするため、条例を改正するものです。
- 特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
職員の公用車私的使用に係る不祥事の行政措置として、町長は10%、副町長は5%、4月分の給料から減額するものです。



特別養護老人ホームで働く介護職員

- 税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正するものです。
改正の内容は、法人・個人町民税に関してはNPO法人の名称変更など、また軽自動車税に関してはグリーン化特例の1年延長などとなっています。
- 総合介護条例の一部改正
介護保険法等の一部改正に伴う介護保険料算定の控除規定を前倒して適用し、改正するものです。
改正の内容は、土地の売却収入を介護保険料の算定に用いないよう、料率の特例を制定することとなっています。

同意

- 固定資産評価審査委員会委員の選任同意
固定資産評価審査委員会委員として、次の方の再任について同意しました。
◎ 共立 八矢憲一氏
◎ 永代町 榎本 彰氏
- オホーツク町村公平委員会委員の選任同意
オホーツク町村公平委員会委員として、次の方の再任について同意しました。
◎ 置戸町 田村昌文氏

その他

- オホーツク町村公平委員会規約の一部変更
委員会の共同設置地方公共団体を清里町長から大空町長に変更するため、規約を変更するものです。

特養介護職員の待遇改善 夜間勤務手当を定額に改正

第1回定例会

その他9件の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

・審議した議案②

- 財産の無償譲渡の変更
昨年6月の定例会において議決したバス待合所の無償譲渡のうち、2カ所の辞退申し出があり、譲渡の取り消しをするものです。
- 権利の放棄
町営住宅の家賃及び水道料金の債務について、債務者の死亡後の時効期間満了等のため、その権利の放棄をするものです。
- 損害賠償の額の決定
若佐コミセンの雪庇落下による町の損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。
・ 損害賠償の額 7万3030円
・ 損害賠償の相手方 武士 二神 勉 氏
- 人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員として、次の方を推薦するための意見を求められ、適任といたしました。
◎ 永代町 伊藤雅晃 氏
◎ 宮前町 式地勝美 氏

- 議会活性化等特別委員会設置に関する決議
議会活動の充実・強化及び町民により開かれた議会を目指すため、議会の活性化等を検討するため、議長を除く9名による特別委員会を設置するものです。

議会活性化に向けた特別委員会を設置

1月30日の遠軽町議会の視察、2月8日の全員協議会での協議を経て、議会活性化に向けた活動を一層進めるべく、議会活性化等特別委員会を全議員参加で設置することとし、3月定例会で設置が可決されました。

今後は特別委員会において、議会基本条例の制定などの議会活性化に向けた取り組みを、協議を行いながら進めていきます。

- ◎ 委員長 但木 早苗
- ◎ 副委員長 船木 司



町道の除雪を業務委託により実施

- 専決処分承認
平成29年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分について承認しました。
4786万円が追加され、予算の総額が60億489万円になりました。
- 【主な歳入】
・ 地方交付税 4786万円
【主な歳出】
・ ふるさと納税業務代行委託料 1239万円
・ 町道等除雪業務委託料 2180万円



補正予算
質疑の中から

◎ 事業費補助金について
【質問】 農業担い手確保支援事業費補助金が、事業が間に合わなかったため減額となったが、その理由は。
【答弁】 農協が施設を建てる予定でしたが、昨年は災害が多く、補助金の認定事務が遅れ、3月末までに建設できなかったためです。

◎ 地域支援事業費について
【質問】 地域支援事業費が、計画が進まなかったため減額となった具体的な理由は。
【答弁】 28年3月から、保険給付から総合事業への移行をするため、当初は全ての方を移行するよう予算計上していましたが、事業所との打ち合わせの中で、一度に移行するのは無理があるとのこと、計画的に段階を追って事業を移行することとしたためです。

第1回定例会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。



参加者で賑わう東京サロマ会の総会・新年会

町長行政報告

(要旨)

■東京サロマ会
 総会・新年会に企画財政課長とともに出席し、町の近況報告と合わせてふるさと納税のPRをし、多くの励ましのお言葉をいただき、積極的にふるさと佐呂間町のPRを行っていただくことをお願いしてまいりました。

■民間企業との高齢者等の見守り活動に関する協定
 1月13日に町と町内4つの北海道新聞販売店、2月15日には遠軽信用金庫との間で「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

日常業務の中で高齢者など利用者の見守りを行うとともに、異変を察知した場合、町や地域包括支援センターに、また緊急を要すると判断した場合には警察や消防などに直接通報し、地域一体となって見守り体制を強化していくことを目的とするものです。

これまでも、コープさっぽろや株式会社セブンイレブン・ジャパンと同様の主旨による協定を締結し、高齢者及び認知症対策を推進している

なお、本年は役員改選の年であり、足利会長が引き続き会長に再選されました。今後も「ふるさと会」との連携強化に努め、活動に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

■職員の懲戒処分
 2月3日から4日にかけて、本町職員による公用車の私的使用による無断持ち出し事案が発生いたしましたのでご報告いたします。

該当職員に対しましては、事案の重大性から2月6日付で懲戒処分を発令し、緊急の課長会議を開催、職員の指導徹底と綱紀粛正について指示をしたところであります。

また、町政の総括責任者であり、職員の指揮監督の責にあり、私と副町長に対する行政措置といたしまして、4月1日より1ヶ月間、給料を減額することとして、特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正を提案し、議員各位をはじめ、町民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

第2回定例会は6日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報も月々の折込みチラシをご覧ください。



第1回定例会

・審議した議案③

平成28年度一般会計ほか6特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

平成28年度各会計補正予算

<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度一般会計補正予算(第8号) <ul style="list-style-type: none"> 2億3457万円が減額され、予算の総額が57億7032万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 1億6427万円 ・社会資本整備総合交付金 2572万円 ・地域づくり総合交付金 3800万円 ・財政調整基金繰入金 2億7300万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金積立金 4900万円 ・遠軽地区広域組合負担金 2553万円 ・道営土地改良事業等負担金 2008万円 ・若里基線道路改良舗装工事 4268万円 ・介護保険特別会計繰出金 1100万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度簡易水道特別会計補正予算(第2号) <ul style="list-style-type: none"> 1885万円が減額され、予算の総額が2億8568万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・若佐簡易水道区域拡張事業費補助金 419万円 ・若佐簡易水道区域拡張事業費 610万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・若佐簡易水道区域拡張事業費負担金 998万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) <ul style="list-style-type: none"> 467万円が減額され、予算の総額が9億8046万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・保険財政共同安定化事業交付金 4641万円 ・その他繰越金 4419万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者療養給付費負担金 218万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度公共下水道特別会計補正予算(第3号) <ul style="list-style-type: none"> 4014万円が減額され、予算の総額が2億1032万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業費補助金 1593万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設電気計装設備工事 1881万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度介護保険特別会計補正予算(第2号) <ul style="list-style-type: none"> 557万円が減額され、予算の総額が5億2565万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費交付金現年度分 323万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス給付費 255万円 ・介護予防・生活支援サービス給付費 702万円 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 154万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) <ul style="list-style-type: none"> 111万円が減額され、予算の総額が8257万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分特別徴収保険料 237万円 ・現年度分普通徴収保険料 473万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 154万円 	<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度公共下水道特別会計補正予算(第2号) <ul style="list-style-type: none"> 982万円が減額され、予算の総額が2億3839万円になりました。 【主な歳入】 <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用料(居宅介護サービス費収入) 304万円 ・一般会計繰入金 2093万円 【主な歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・給料(嘱託) 433万円 ・共済費(調整負担金等) 290万円
---	--	--	---	--	---	---

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から①

予算特別委員会質疑の中から

総務費

公用車の管理体制は

問 公用車の私的使用があったが、購入車両に町名は入れるのか。また、公用車の管理体制はどうしているのか。

答 今回購入する車両には町名を入れる予定です。管理については、各課の専用車と、システム上での申込によって使用できるフリー車があります。4月からは、フリー車の使用簿を紙の台帳で整理することとしています。

外部に委託する職員研修の内容は

問 外部に業務委託する職員研修の内容は。

答 町で人材育成基本方針を

定めており、職場外研修の委託研修として、企画立案能力向上開発研修と、債権管理研修を予定しています。

ストレスチェックの実施形式は

問 ストレスチェック支援業務委託について、誰がどのような形で実施するのか。また、何か問題がある職員が見つかった場合、医師との連携はあるのか。

答 ストレスチェックのため、のチェックシートの項目の整理・作成、調査の集計を業者に委託します。結果、必要という場合は、職員に医師への受診や、相談をしてもらうことになるかと思えます。

表彰の報償費が増えた理由は

問 報償費が40万8千円と増えているが、理由は何か。

答 第1湖口、第2湖口については国管轄の漁港で、砂州の部分は開発局で調査しており、年に2回、漂砂対策の検討委員会が協議しています。町の予算には出てきません。湖口の砂の情報は、2月のうちに入っています。建設新聞では、約4億円で3社企業で砂をかき出すという入札結果が出ていました。5月の稚貝の放流までにはある程度の砂がかき出せると考えていますが、どれだけまわっているかという報告はありません。

教育費

学習支援員の賃金と人事は

問 学習支援員の賃金は、今くらい支払われているのか。

答 教員免許を持っている方については9600円、持っていない方には8000円という時給単価で支払っています。

問 資格の有無により異なる

例年表彰のときに盾とメダルを差し上げていますが、メダルはある程度の在庫を持ってやっています。2年に1回購入しており、今年購入する分が増えたためです。

町議会議員選挙の経費の内訳は

問 町議会議員選挙に要する経費は523万円と高額だが、具体的な内訳を知りたい。

答 一番経費がかかる部分はポスター掲示場の経費になります。それ以外には、投票立会人と投票管理者報酬、通信運搬費などです。

問 経費は町の全額持ち出しだが、経費節減のために、ポスター掲示場を再利用するということはできないか。

答 町内のポスター掲示場の作成事業所は1社で、そこに発注していますが、選挙種別による区別はしていません。

とは考えるが、同じ仕事をしていることから、格差を少なくできないか。

答 教員免許や保育士の有資格者を探しているが見つからず、有資格者との格差があります。他施設でも経験の有無で日額単価が違いますのでご理解願います。ただ、その差が適正かどうかについては、今後精査したいと思えます。

問 4月からの特別支援学級での、支援員の人事についてどう考えているか。

答 来年度に向け、特別肢体不自由児の専門の先生をお願いしています。今後配置され、その方が1人で対応できるというのであれば支援員を配置しなくてもいいですし、先生がどこかへ行くときに必要であれば、支援員を配置するということも考えています。4月に配置された先生によって検討し、特別肢体不自由児の配置に当たっては、網走養護学校の先生、教育局のコーディネーターなど、知識を持った方の意見も踏まえ対応していきたいと考えています。

今後の発注に当たり、再利用に支障がなければ、検討してみたいと思います。



選挙ポスター掲示場（平成25年撮影）

民生費

ふるさと納税の寄附金の充当理由は

問 老人福祉センターの改修工事の財源に、ふるさと納税事業寄附金1千万円を充てているが、理由はあるのか。

図書館の利用者数と寄贈本の対応は

問 昨年図書館を訪れた人と本を借りた人は何人いたか。

答 平成27年度の来館人数は1万8978人です。貸出人数では9021人です。

問 もし町民に、もう要らなくなった本を図書館に寄贈したいという人がいた場合、図書館に置く考えはあるのか。

答 寄贈本は常に受け付けており、図書館の資料とするか、しないかを判断しています。既に所蔵されている本などについては、図書館まつり等で1冊10円で古本販売する形としております。

芸術文化事業の補助の実績は

問 社会教育総務費の各種講演委託料は、夢創がなくなっただけから実行委員会方式等で講演等を実施するための予算づけと考えるが、昨年度は何件の申請があり、何件の講演をしたのか。

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から②

農林水産業費

サロマ湖の漂砂対策予算と情報収集は

問 サロマ湖の漁港の砂州がまた見られるという情報が入ってきている。対策費が予算の中にないが、その辺の情報収集について伺いたい。

答 事業には、補助金や起債などの特定財源を充当させていることもあり、他の特定財源の入る余地がないものもありますので、ご理解願います。

問 高齢者福祉住宅新築工事のような、目に見える事業にふるさと納税の財源を充てたほうが好ましいと思うが。

答 ふるさと納税の寄附金は、寄附をいただいた方の大まかな意図により財源を充当しています。当初予算では、これからの寄附に対して寄附者の意図がわかりませんので、ある程度こちらの予測で大きな特定財源を充てる余白がある事業に充てています。

資格の有無により異なる

第1回定例会

6名の議員が理事者の考えを質しました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

・一般質問①

一般質問

【質問】 昨年8月、道内に台風が相次いで上陸し、本町においても河川の氾濫などが発生し、復旧事業が行われているところですが、こうした中、町内には国が管理する一級河川はありますが、道が管理する二級河川のほか、準用河川や普通河川などが相当数あると思えます。

このうち準用河川については、市町村が指定し、市町村が管理することで一級河川及び二級河川と同様の扱いを行うこととされていますが、町内で準用河川となっている河川はどの程度あるのか伺います。



佐藤 昭男 議員

普通河川の管理と整備について

普通河川の管理

河川法に基づく管理への備えは

町長：準用河川の指定はないが町条例に基づき管理している

【答弁】(町長) 準用河川は河川法の準用を受けることから、河川敷地を明確にする必要があり、また河川敷地としての用地の測量、整備計画の策定、必要な用地の取得、橋がかかっている場合は川幅が広がることから橋のかけかえ、道路の移設等の検討が必要となることにより、事業量・事業費もかさむことから、町としては準用河川の指定をして管理している河川はありません。

【質問】 普通河川については、河川法が適用されませんが、氾濫などにより損害を与えた場合、賠償の責任を負うことも

【答弁】(町長) 町普通河川管理条例に基づいて113カ所、延長300キロの河川を維持管理しており、危険な要因を早目に対処することが被害を減らすことにつながりますので、災害が起こったときの復旧対策はもとより、日ごろ適切に手当てをし、維持管理もしっかりと行っていくことが防災、減災につながると考えております。

【答弁】(町長) 今後においても水の流れを阻害するような危険要因の早期発見に努め、水路が最大限の機能を発揮できるように適切な管理を行い、災害をできるだけ減らせるよう取り組んでまいりたいと考えています。

一級河川	国土交通大臣が管理
指定区間外	国土交通大臣の直轄管理区間
指定区間	国土交通大臣が指定し知事・政令指定都市の長が管理
二級河川	都道府県知事または政令指定都市の長の管理
準用河川	市町村長の管理(河川法が準用される)
普通河川	市町村長の管理(河川法の適用を受けない)

重要度に応じた河川の管理区分

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から③

公債費

特別養護老人ホーム 町営はいつまで

問 町介護サービス事業特別会計繰出金は、暖房設備の更新等のため、前年よりも増額している。

町営であるがゆえに5千万円規模の繰り出しをするのだが、職員が十分なサービスを提供し、また入居者もその

【答】 管内で特別養護老人ホームを町営でやっているのは本町だけです。いろんな変遷がありますが、今入っている方々の年金は社会保険や厚生年金ではなく、国民年金だけの受給であります。

委託した場合、今の年金の方々が入れず、家族が負担をしなければならなくなりま。そういう面で、特別養護老人ホームは行政で運営することが理想と考え、今も続けています。

また、町内にはケアハウス、夢心うせんなどの施設があり、特別養護老人ホームに入れない人もそちらにお願いをしながら、両輪でやっていくことが理想だと思っています。

また、特別養護老人ホームは介護度3以上ないと入れませんので、低家賃の高齢者住宅の建設を予定しています。皆さんの後押しがあれば、

【答】 個人町民税は給与、漁業を含む営業、農業、年金者を含むその他の4つに分類して給与所得については減額傾向にあることから、総所得金額について5%減で算出しています。

【問】 歳入予算について、年々交付税が減らされる中、町税収入の業種別の比率はどうなっているかお聞きしたい。

【答】 個人町民税は給与、漁業を含む営業、農業、年金者を含むその他の4つに分類して給与所得については減額傾向にあることから、総所得金額について5%減で算出しています。

【問】 固定資産税は前年度から見ると1千万円増だが、この要因は何か。

【答】 固定資産税は、土地、家屋、償却資産の課税区分ごとの課税標準額により調定額を計上しています。

調定額は、確実に収納が見込める額の96%を計上しています。予算上は28年度当初予算と比較して1225万2千円増となっていますが、これは平成28年度の異動分における課税標準額が増加したためです。

歳入

町税の業種別の比率はいくらか

【問】 歳入予算について、年々交付税が減らされる中、町税収入の業種別の比率はどうなっているかお聞きしたい。

【答】 個人町民税は給与、漁業を含む営業、農業、年金者を含むその他の4つに分類して給与所得については減額傾向にあることから、総所得金額について5%減で算出しています。

【問】 固定資産税は前年度から見ると1千万円増だが、この要因は何か。

【答】 固定資産税は、土地、家屋、償却資産の課税区分ごとの課税標準額により調定額を計上しています。

調定額は、確実に収納が見込める額の96%を計上しています。予算上は28年度当初予算と比較して1225万2千円増となっていますが、これは平成28年度の異動分における課税標準額が増加したためです。

固定資産税の増加の要因は何か

【問】 固定資産税は前年度から見ると1千万円増だが、この要因は何か。

【答】 固定資産税は、土地、家屋、償却資産の課税区分ごとの課税標準額により調定額を計上しています。

調定額は、確実に収納が見込める額の96%を計上しています。予算上は28年度当初予算と比較して1225万2千円増となっていますが、これは平成28年度の異動分における課税標準額が増加したためです。

来年以降のことについても考えています。

職員のサービスについては、いろんな面で不満もあると考えていますが、専門職として、今の持ち分の中で十分対応していると理解してまいります。

【問】 固定資産税は前年度から見ると1千万円増だが、この要因は何か。

【答】 固定資産税は、土地、家屋、償却資産の課税区分ごとの課税標準額により調定額を計上しています。

調定額は、確実に収納が見込める額の96%を計上しています。予算上は28年度当初予算と比較して1225万2千円増となっていますが、これは平成28年度の異動分における課税標準額が増加したためです。

第1回定例会

・一般質問②



本見 研介 議員

社会教育中期計画

学校図書館の取り組みは

町長：… 図書担当教諭との会議で
学校図書室の現状を把握

第7次社会教育中期計画と その対応について

【質問】
学校図書との連携、学校司書の配置を今後どのように取り組むのか伺います。

【答弁】(教育長)

各学校の図書担当教諭との打ち合わせ会議により、学校図書室の現状把握や課題解決に向け協議しています。最近では授業で使用する図書の貸出希望も増えてきており、今後とも学校との連携に努める考えです。学校司書の配置については検討中ですが、図書館司書の派遣を考えています。

【質問】
生きがいづくり分野の課題として世代・分野を超えた交流が不十分とされています。学習活動、団体活動への参加の促進とその環境の整備をどのように考えていますか。

【質問】

生きがいづくり分野の課題として世代・分野を超えた交流が不十分とされています。学習活動、団体活動への参加の促進とその環境の整備をどのように考えていますか。

め、今後どのように推進していくのか伺います。

【答弁】(教育長)

改善事項を洗い出し、参加を促進する環境づくり、参加率の高い事業内容について、社会教育委員、スポーツ推進員と相談し事業展開を図っていきます。

【質問】

開拓資料館の整備を考えているのか伺います。

【答弁】(教育長)

新たな収蔵物の収集と展示、開拓資料館の活用を含め、社会教育委員と相談し取り組みを模索していく考えです。

【質問】

価値ある自然景観の整備について、どのように考えているのか伺います。

【答弁】(教育長)

昭和60年に観光PRのため、町内の名勝景観を選定したサロマ八景が文化財として取り上げられました。現存しているかどうか再確認しながら、郷土資料館の中で風景の説明をしていきたいと考えています。

認知症総合支援 事業について

【質問】

認知症総合支援事業は、保健、医療、福祉の専門職が認知症の初期の段階で、総合的な支援を行うものですが、昨年末の道の調査では、本町は実施「未定」となっています。現状について伺います。

【答弁】(町長)

先般の介護保険法の改正により、地域支援事業の中に

包括的支援事業として在宅医療・介護連携推進事業、生活支援の体制整備事業、認知症対策総合支援事業の3事業を、平成30年4月までに全ての自治体において開始するよう義務づけがなされました。本町では、開始できる事業については早期に着手してまいりました。地域包括支援センター職員の研修受講により事業に必要な人材を確保することができ、3月1日付で認知症初期集中支援チームを配置しています。

また、認知症地域支援推進員の配置についても、本年4月から町内の社会福祉法人に委託し事務を進めていきたいと考えています。全ての事業としては開始時期未定という中で進めていたため、調査では単に開始時期を未定と回答したものです。

【質問】

今後、クリニックさろまの院長が中心となり進めていくと考えてよいのか伺います。

【答弁】(副町長)

クリニックの医師がサポート医の資格を取り、3月から認知症初期集中支援チームを配置しました。今後、積極的に取り組んでいく考えです。

第1回定例会

・一般質問③



三田 真美 議員

公共施設整備について

【質問】

老朽化している施設の改修にあわせて洋式化していないトイレも改修していますが、特に佐呂間コミュニティセンターは2階は1箇所洋式化されていますが1階にはなく、身障者用のトイレは奥にあり場所がわかりづらい、利用する町民も洋式に慣れていることから、コミセンを含め、今後施設の洋式化を図っていく考えはあるのか伺います。

【答弁】(町長)

従来施設の老朽化に伴う改修や地域住民からの要望により順次洋式化を進めてきましたが、一部の施設では未設置で、コミセンも一階は身障者用トイレしか洋式化されてい

佐呂間コミュニティセンター・公共施設のトイレ洋式化の計画は

町長：… 平成30年以降
施設改修にあわせて洋式化

ません。平成30年以降の改修計画にあわせてトイレの洋式化と、他の施設についても地域の皆さんの意見のもと、順次整備していきます。

【質問】

アスベスト調査結果で4箇所の使用が確認されたところですが、特別養護老人ホームと若左コミセンは煙突内部の落下があることから改修すると報告を受けました。残りの2箇所、佐呂間小学校の体育館は煙突内部の落下などはないので調査結果を見ながら判断することですが、児童の安全を考えると早めの対処が必要だと思いが、考えを伺います。

【答弁】(町長)

この協力隊の取り組みは以

地域おこし協力隊 について

【質問】

オホーツク管内の協力隊の取り組みが新聞などで紹介されています。違う地域で育った新鮮な発想や色々な経験の持ち主ならではの、地元町民には気づかない佐呂間の良さや価値が見いだせるかと思っています。協力隊の導入についての考えを伺います。

【答弁】(町長)

この協力隊の取り組みは以

前にも質問がありました。オホーツク管内では津別町9名、清里町2名、滝上町2名、西興部村4名などの市町村で20名を受け入れています。

地域住民との認識が合わずトラブルが発生するケースもあるなど、現状では応募される方に対して期待の反面、不安も大きく、他市町村の事例を参考に引き続き検討していきます。

【質問】

導入により今後進めていくコミュニティスクール、CS学校運営協議会制度導入のコーディネートや、各女性団体が協力しあい事業を展開していく際の人材活用、また佐呂間の魅力や情報の発信などが期待できます。

【答弁】(町長)

導入を諦めたわけではありませんが、庁内で協議させていいただき、後発ということもありますので、他の町の状況を見ながら前向きに考えていきます。

第1回定例会

・一般質問⑤

【質問】 平成30年度から国保の都道府県化へと移りますが、市町村の役割である保険証交付、被保険者への賦課徴収、保険給付、保健事業はこれまでと変わりません。国は、低所得者の多い保険者対策として財政支援を行っていますが、27年度から29年度における町への実績及び見込み額について伺います。

【答弁】(町長) 国保負担として27年度は676万5千円、28年度は664万3千円、29年度は28年度と同額と予想されます。道費は、27年度以降合わせると600万円の支給増となっています。

【質問】 厚労省はこの支援金によって1人当たり5千円の引き下げ効果があったとしています。が、どう効果がありましたか。

【答弁】(町民課長) 医療費が高騰している分、被保険者の負担減にはつながっていないと思います。

【質問】 激変緩和措置が終わった時点で引き上がる国保税に對し、国保加入者の子育て世帯への軽減策など、町独自の負担軽減策について伺います。

【答弁】(副町長) 国保制度の中で、子育て世帯を支援するために給付をすることは、制度上難しいと考えます。

【質問】 平成30年4月までに実施となっている①在宅医療・介護連携の推進8項目、②認知症施策の推進、③生活支援サービス体制整備の進捗状況について伺います。

【答弁】(町長) ①8項目については、それぞれホームページ作成や地域ケア会議での情報ツール作成、地域包括支援センターでの相談支援の実施、遠紋地域在宅医療推進ネットワーク協議会における連携、またネットワーク協議会及び町が主催する研修会などを主な事業として行っています。

町単独では困難な項目は佐呂間、遠軽、湧別の3町での



地域支援推進員が配置されるケアハウスの事務室

第1回定例会

・一般質問④



高橋紀久 議員

クリニックさろまの医師体制について

【質問】 運営開始から既に数回の院長の交代があり、地域医療において患者それぞれの特性や地域の実情などを把握して治療に臨んでもらうにも、院長の在任期間が短く、一抹の不安を感じている町民がいるのも事実です。これまでの医師、スタッフの体制に對しどう捉え、そして今後どのような展望であるのか伺います。

【答弁】(町長) クリニックさろまは、町が開設者、医療法人恵尚会が指定管理者となり効率的な管理運営を行っています。

町は、地域医療を十分理解した医師に長く診療していただくことを希望しています。

クリニックさろまの院長交代 医師体制をどう捉えるか

町長：常勤医の2名体制など指定管理者の対応を評価

初めとする組織体制の強化が不可欠なので、看護師等スタッフの募集に町も継続して支援を惜しまない心構えであり、町を挙げた支援体制の強化が最大の目標です。

【質問】 クリニックさろまの平成29年度の事業計画と今後の展望を伺います。

【答弁】(町長) CT診断装置を活用した予防医療の強化、企業のドックに力を入れていく考えです。

【答弁】(副町長) 健診体制(予防医療)の整備のため医療機器を導入し、専門の技師の配置の目途も立ちました。医師以外の充実も図り、予防体制を確立することで指定管理者と協議をしています。

【答弁】(保健福祉課長) 平成29年度の収支計画は、

ほぼ前年度並みで、平成28年度から患者数の増加が見込まれ、医療収入の増を期待しています。

【質問】 今後、町として医師を含めた医療の道を志す者への支援、もしくは育成の考えがあるのか伺います。

【答弁】(町長) 指定管理者の責任において人材を確保しているのが現状であり、民間のノウハウを最大限発揮して町立診療所としての医療体制を維持している状況ですので、今後も指定管理者の運営方針を尊重した支援に努めてまいります。

【質問】 本町出身の方が医療の道に進み、将来帰ってきて町の病院に勤めたいとなった場合にそれを手助けするような手立てというのはあるのかどうか伺います。

【答弁】(副町長) 大歓迎ですし、町を挙げて医療法人と打ち合わせをしたいと考えています。



但木早苗 議員

国民健康保険事業について

包括的支援事業 在宅医療・介護連携の進捗は

町長：相談支援や協議会連携の他3町での広域的協議も検討

広域的協議を考えています。

②認知症施策については、医療と介護の連携強化や効果的な支援体制の強化を図ることを目的として、3月1日付で初期集中支援チームを配置し、チーム員はクリニックさろまに、地域支援推進員の配置については4月からケアハウス(社会福祉法人サロマ福祉会)に委託し開始したいと考えています。

③生活支援コーディネーターについては、地域包括支援センターの職員か、社会福祉協議会、または他の団体がやるのかを考慮し、平成29年度中には配置を行うこととしています。

包括的支援事業について

平成30年4月までに実施となっている①在宅医療・介護連携の推進8項目、②認知症施策の推進、③生活支援サービス体制整備の進捗状況について伺います。

【答弁】(町長) ①8項目については、それぞれホームページ作成や地域ケア会議での情報ツール作成、地域包括支援センターでの相談支援の実施、遠紋地域在宅医療推進ネットワーク協議会における連携、またネットワーク協議会及び町が主催する研修会などを主な事業として行っています。

町単独では困難な項目は佐呂間、遠軽、湧別の3町での

議会ニュース

・委員会レポート①

第1回定例会

・一般質問⑥



まだ雪の残る高齢者福祉住宅の建設予定地

総務福祉

常任委員会

高齢者福祉住宅 建設事業を調査

- 2月21日
- ◎所管事務調査
- ①職員給与に関する条例の一部改正
- ②ふるさと納税業務実施事業
- ③ケアハウス施設維持改修事業

産業文教

常任委員会

建設課所管事業を 調査

- 2月22日
- ◎所管事務調査
- ①道営土地改良事業
- ②町有林整備事業（造林・保育・素材生産）
- ③建設課所管事業（土木費）
- ④教育委員会管理課所管事業
- ⑤武道館・温水プール所管事業
- その他

総務福祉

常任委員会

老人福祉センター改修事業

第1回定例会に向け、平成29年度の主要事業を中心に調査を実施いたしました。

議会運営委員会

議会懇談会の開催に 向け協議を進める

- 2月8日
- ◎議会懇談会について
- ①議案の提出状況及び概要説明
- ②議案の取扱について
- ③会期及び議事日程について
- ④次期議会運営委員会の開催について
- ◎議会懇談会について
- ①実施内容について
- ②寿大学議会懇談会について

総務福祉

常任委員会

老人福祉センター改修事業

第1回定例会に向け、平成29年度の主要事業を中心に調査を実施いたしました。

議会運営委員会

議会懇談会の開催に 向け協議を進める

- 3月6日
- ◎第1回定例会運営について
- ①一般質問の提出状況及び概要説明
- ②議事日程について
- ③次回議会運営委員会の開催について
- ◎第1回定例会運営について
- ①追加議案等の提出状況及び概要説明について
- ②議案等の取扱について
- ③議事日程について
- ④議員の派遣承認について（追加）
- ◎平成29年度議会主要行事予定について
- 議会懇談会の開催について協議を進め、今年度は2カ所での実施を決定した他、寿大学での開催についても協議いたしました。
- また、3月7日から開催の第1回定例会の運営について協議いたしました。



土田 剛 議員

町の財政運営を懸念 基金・起債の今後の状況は

町長：基金を取り崩すことなく 健全な財政運営に努める

町の財政運営について

【質問】
これからの町の財政について不安の声が聞かれることから、質問をいたします。

クリニックさるまの建設事業が一段落し、予算規模も平準化されていくものと思われ

【答弁】（町長）
本町は、歳入を国からの交付金、基金繰り入れの充当などにより賄っています。財源の4割以上を地方交付税に依存し、今後も厳しい状況が続くものと考えています。

平成29年度当初予算について

では、将来を見据え、限られた財源で独自施策の編成をいたしました。クリニックさるま建設期間中は老朽施設の維持改修を先送りしたため、予算総額は増加しています。

平成27年末の起債借入残高は87億3千万円で、基金の積立額は60億6千万円であり、起債の約7割を基金としています。

一般会計補正予算で、当初見込みの基金繰入を全部減額し、余剰金を新たに基金に積み上げ、最終的に2億円前後の基金への積み込みがなされるものと考えています。

クリニックさるま建設事業については、4年間の総事業費が約16億4千万円で、このうち約13億6千万円を過疎債

借り入れし、平成31年度から元金の償還が始まります。いずれも借入額の方が過疎債であり、元利償還の7割が普通交付税で算入されます。

建設に当たっては一般財源をほぼ過疎債で賄うことができたため、平成20年度から各公共施設基金に積み上げた基金10億円を取り崩しておらず、財政的な心配はないものと考えています。

このようなことから、本町は健全な財政運営を遂行していると判断し、今後も推移していくと考えています。

しかし、国の財政状況に左右されますので、今後も経常経費抑制に努めながら、国の補助金・交付金の活用、有利な起債の借り入れに年度ごとの事業に対しても充当させるよう努め、健全な財政運営の維持に努める考えです。

【質問】
基金の推移、公債の推移について今後の見通しをお伺いします。

【答弁】（企画財政課長）
歳出における普通建設事業費は、平成29年度では約9億1千万円、その後毎年11億円から13億円の事業を実施する場合、毎年3億円から5億円の基金の取り崩し、繰り入れの必要があります。

平成28年度末の一般会計基金残高見込み額は約51億円で、平成33年末には推計で34億円となります。これについては、総合計画の後期実施計画での事業費をベースに見込んでいますが、これを毎年9億円から10億円程度に抑さえることにより、基金残高もそれほど減額とはならず推移すると見込まれます。

一般会計の起債借入残高については、平成28年度末起債残高の約70億円から72億円に推移するという推計となっておりますが、これについても普通建設事業費の抑制により起債の借入額を抑えることができ、必然的に減額が見込まれ、後年度の償還金も減り、基金繰り入れの減額につながるものと考えています。

委員会レポート

29年2月～

29年4月

議会ニュース

- ・遠軽町議会を視察訪問
- ・加賀屋議長 議長会から表彰
- ・傍聴者からの声

議会ニュース

- ・委員会レポート②

議会広報 特別委員会

議会だより 110号を編集

- 3月14日
◎所管事務調査
①予算質疑に係る議員名の表記について
②議会だより110号の発行について
- 4月14日
◎所管事務調査
①議会だより110号の発行について

全員協議会

議会活性化等特別 委員会の設置を協議

- 2月8日
◎協議事項
①議会基本条例制定について
・今後の進め方について

- 2月20日
◎協議事項
①アスベスト調査の結果と経過について
②職員の懲戒処分について
③議会懇談会について
・議会懇談会実施要領(案)について

- 3月10日
◎協議事項
①議会懇談会実施要領について
②寿大学議会懇談会について

- 4月11日
◎協議事項
①議会懇談会について
②寿大学での議会懇談会について

- 4月18日
◎協議事項
①議会懇談会について
②道内行政調査について
③北海道町村議会議長会議員研修会について

- ◎協議事項
①議会懇談会について



平成28年度の議会懇談会の様子

議会活性化等 特別委員会

委員会の正副委員長 を決定

- 3月14日
◎正副委員長の互選について
第1回定例会の会期中に特別委員会を開催し、委員長は但木早苗、副委員長は船木司に決定いたしました。

町立診療所に 関する特別委員会

クリニックさろまの 運営について

- 2月20日
◎所管事務調査
①地域医療再編事業にかか
る事業実績報告について
②クリニックさろまの運営
について
クリニックさろまの運営お
よび4月以降の医師体制につ
いて報告を受けました。

遠軽町議会を 視察訪問

議会基本条例の 制定に向け行動

1月30日、議員9名が遠軽町議会を訪問し、遠軽町議会運営委員会委員の応対を受け、議会基本条例の制定の経緯や取組状況について視察しました。

遠軽町議会は議会基本条例を制定し議会活性化に取り組んでいる議会のひとつである。



遠軽町議会運営委員会委員の話に耳を傾ける

り、意見交換などにより理解を深めたことで、今後の本町議会での条例制定に向け大いに役立つものとなりました。

加賀屋議長

議長会から表彰

全国町村議会議長会から加賀屋修議長が表彰を受けました。

加賀屋議長は町議会議員として15年以上在職し、この間の地方自治の振興発展に寄与した功績に対し表彰されたもので、これを受け3月7日、第1回定例会の開会に先立ち、表彰状が伝達されました。



議員在職15年表彰を受ける加賀屋議長

傍聴者からの声

西富 山崎マチ子さん

一服のお茶に明るい 町づくりを願う

毎年3月に定例会開催にあわせてお茶会を実施しており、お茶会終了後、仲間4人と一般質問を傍聴させていただきました。

初めての傍聴でしたが、議会ってこういうふうに行われているんだと初めてわかりました。

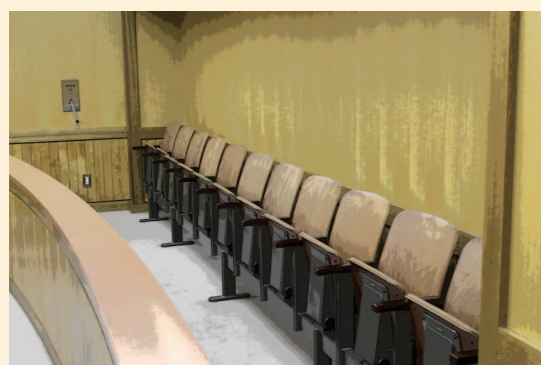
一般質問の途中からの傍聴だったので、もう少し質疑応答を聞きたかったなという感じもしました。

傍聴させていただき、町政はこういう形でいろいろなことが決められていて、町民の健康を重視した町づくりはこうして成り立っているということを知りました。

私達も役場の方々や議員さんにお茶を点てさせていただきました。

きましたが、一服のお茶が皆さんの心と体の癒しとなり、またこれが明るい町づくりにつながるっていくことを願って帰りました。

次に傍聴するときは、一般質問を始めから聞きたいと思えます。



「若柳臣流 若寿会」

町で輝いている人たちを紹介します



若柳臣流 若柳吉竹寿社中 若寿会は、文連発足と同時に入会し、今日に至っております。
若寿会は、佐呂間を本部として、湧別、中湧別、遠軽の各文化連盟に加盟し、町内外の行事に参加しております。
師匠、若柳吉竹寿、若寿会は佐呂間を始めとし、各文連より賞をいただき、心の糧として励んでおります。弟子も日頃より厳しいお稽古に耐え、ステージで発表し皆様に喜んでいただけることを楽しみに、日々努力しております。
今後若寿会一丸となって、微力ながら今まで同様の日本の舞踊、新舞踊をおりませ皆さん楽しんでいただけるよう努めて参ります。

議員のつとめ

先日、小学校の卒業式に出席しました。

卒業証書をもらう前に、一人ひとりの会場に向かい抱負や感謝を言います。

中学校へ行ったら勉強を頑張りたい、部活を頑張りたいはもちろん保護者へ12年間育ててもらってありがとうなどしっかりと口調で話していました。娘の高校の卒業式や寿大学の卒業式にも出席し、それぞれの年代で区切りをつけることの大切さを感じ、またステップアップしていくものだと思いました。若い世代は希望を胸に将来を考え、経験豊かな世代もパワーを武器に自信に溢れていました。

まもなく、自分自身も子育てを卒業するものとして今回の色々な卒業に寂しさを感じましたが、これからの次世代の頑張りを期待して、私達の世代も人生に活力を見出していかないとはいけないと思いました！

子ども達も夢をかなえ、元気に大きくなってほしいです。

(三田真美)